

在宅医療推進強化事業 令和 6 年度実績報告

一般社団法人小石川医師会

1 在宅医療推進強化事業について

(1) 概要

令和 5 年度より、東京都が、24 時間診療体制の構築を図る地区医師会の取組に対し必要な経費を補助することにより、地域における在宅医療の推進を図るために開始された事業であり、文京区では当会が実施主体となり「夜間休日往診強化事業」の名称で行っている。

(2) 事業内容

訪問診療を行っている患者から夜間や休日に往診の依頼があった際、当会が契約している事業者（on call 社）に登録している医師が、主治医の代診として、患者宅へ往診するサービスである。

(3) 目的

訪問診療を行っている主治医の夜間の負担を軽減し、新たに訪問診療を始める医療機関が増えることを目的としている。

2 契約医療機関数

9 医療機関（令和 7 年 3 月時点）

3 代診依頼件数

67 件

4 主な依頼内容

- ・ 死亡確認
- ・ 尿道カテーテル留置、交換
- ・ 在宅酸素導入
- ・ 抗生剤の点滴投与
- ・ 癌末期患者の様態観察
- ・ 救急搬送手配 など

5 契約医療機関からの意見

- ・ 夜間緊急対応の体力的負担が軽減された。
- ・ 以前は深夜に入電があっても翌朝以降に対応していたような症例も、夜間のうちに対応することができた。
- ・ まだ依頼はしていないが、いつでも依頼できるという安心感があり、在宅診療を継続するのに心強く感じている。
- ・ 在宅患者の新規受け入れ体制強化につながっている。

6 本事業への要望、今後の課題

- ・依頼の方法がわからない → A4サイズ、カードサイズのパフレットを作成し、会員に配布している。
- ・東京都から補助金が出るのは3年間と聞いている。4年目以降の事業継続が不確実であるため、契約することがためられる。→ 来年度以降は、文京区の予算で、本事業と同等の事業を継続することが検討されている。
- ・on call 社の受付終了時間からクリニックの朝の開院時刻まで（およそ午前6時から9時の早朝）に空白時間が生じやすい。→ このような空白時間を埋めるサービスをおこなう事業者もでてきた。令和8年度以降に契約する事業者の選定の際に参考にする。
- ・外来業務を行っている平日日中にも依頼できると助かる。→ 平日日中にこのようなサービスを行っている事業者は現時点では存在しない。
- ・夜間の電話対応までお願いできるサービスを希望する。→ 令和5～令和7年度は事業予算の関係で電話対応サービスは契約できなかった。令和8年度以降の予算によっては、電話対応付きの内容で契約できるかもしれない。